

配達員向け自転車安全利用講習会を開催します

近年、福岡市内の交通事故発生件数は減少傾向にありましたが、令和3年の自転車の交通事故発生件数は昨年を上回る、1,470件発生しております。また、自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上が求められています。

そこで普段から飲食物等の配達に自転車を活用する「配達員」の方に、自転車の安全走行などの規定やその遵守の必要性について周知することにより、自転車の安全利用に努めていただくことを目的として、配達員向け自転車安全利用講習会を開催します。

当日は、中央警察署による座学講習、NPO法人I-DOによる実技講習を行いますので、開催当日の取材について、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 開催日 令和4年6月2日(木)
14:00~16:00
- 2 会場 座学：中央警察署6階大会議室
実技：天神中央公園
- 3 参加者 自転車配達員(株式会社 出前館) 12名
- 4 内容 (1) 自転車の交通事故情勢及び通行ルール等についての講習
(2) 交差点の通行方法、自転車安全点検方法についての実技指導
- 5 主催 福岡市、福岡市交通安全推進協議会
- 6 共催 株式会社 出前館、NPO法人I-DO、中央警察署



【お問い合わせ先】

福岡市市民局生活安全部防犯・交通安全課
担当 小畑・真名子
電話 711-4061 (内 1771)